

応募申請書提出先一覧

■北海道

◇北海道地方環境事務所

〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎3階

◇釧路自然環境事務所（うち道東地方（オホーツク・釧路・根室（総合）振興局の区域等））

〒085-8639 釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4F

■東北地方（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

◇東北地方環境事務所

〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎6F

（管轄区域の特例）※

○新潟県に係る磐梯朝日国立公園の区域

○新潟県に係る国指定大鳥朝日鳥獣保護区の区域

■関東地方（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県）

◇関東地方環境事務所

〒330-9720 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館6階
（管轄区域の特例）※

○福島県に係る日光国立公園及び尾瀬国立公園の区域

○長野県に係る秩父多摩甲斐国立公園及び南アルプス国立公園の区域

■中部地方

◇中部地方環境事務所（石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県）

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-2

◇信越自然環境事務所（富山県、長野県）

〒380-0846 長野市旭町1108 長野第一合同庁舎

（管轄区域の特例）※

○群馬県に係る上信越高原国立公園の区域

○新潟県に係る上信越高原国立公園及び中部山岳国立公園の区域

○群馬県に係る国指定浅間鳥獣保護区の区域

■近畿地方（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）

◇近畿地方環境事務所

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8番75号桜ノ宮合同庁舎4階（旧称 近畿中国森林管理局）
（管轄区域の特例）※

○三重県に係る吉野熊野国立公園に係る区域

○鳥取県に係る山陰海岸国立公園の区域

○三重県に係る国指定大台山系鳥獣保護区の区域

■中国四国地方（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

◇中国四国地方環境事務所

〒700-0907 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎11F

■九州地方

- ◇九州地方環境事務所（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県(奄美群島を除く)）
〒860-0047 熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎 4F
- ◇沖縄奄美自然環境事務所（鹿児島県（うち奄美群島）、沖縄県）
〒900-0022 那覇市樋川 1 丁目 15 番 15 号 那覇第一地方合同庁舎 1F

※ 国立公園及び国指定鳥獣保護区にかかる事業のうち、「管轄区域の特例」に該当する場合は、当該区域を管轄する事務所にご提出ください。
なお、複数の地方環境事務所の管轄区域にわたる広域的な事業の場合は、あらかじめ環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室までお問い合わせください。